

令和8年7月23日
自然保護課

愛媛県環境審議会鳥獣保護管理部会の開催について

標記審議会を次のとおり開催（全部公開）します。

1 日時

令和8年8月7日（金） 10時から

2 場所

愛媛県庁第二別館 10階 1004会議室

3 議題

- ・奥之院鳥獣保護区特別保護地区の指定について
- ・岩屋寺鳥獣保護区特別保護地区の指定について

4 傍聴

(1) 傍聴の定員 10人

(2) 傍聴の申込方法等

ア 傍聴を希望される方は、8月5日（水）17時までに、電話又はFAX、メールにより、傍聴を希望する審議会の名称（愛媛県環境審議会（鳥獣保護管理部会））並びに氏名、住所及び連絡先の電話又はFAXの番号、メールアドレスを審議会の事務局（自然保護課）まで連絡してください。

イ 傍聴の申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了します。

ウ 傍聴することができる方には、8月6日（木）17時までに、審議会の事務局から電話又はFAX、メールによりその旨を連絡します。

[問合せ先]

愛媛県県民環境部自然保護課生物多様性係
藤本

〒790-8570 松山市一番町4丁目2
(TEL)089-912-2368 (FAX)089-912-2354
(E-mail) shizenhogo@pref.ehime.lg.jp